

179市町村との対話とサポートの強化

徹底した現場主義を貫きながら、個性あふれる地域づくりなど市町村の支援を強化します。

(政策展開の方向性)
 多くの方々との対話を通じて地域の声を道政に活かす現場主義を徹底し、なおみちカフェやスクラムトークを充実するなど179市町村を積極的に訪問するとともに、デジタルを活用した「動く知事室」を実践します。また、振興局独自の事業を拡充するなど道庁のノウハウと人材を活用して個性あふれる地域づくりを支援します。市町村の情報発信をサポートするほか、自然災害や感染症など地域が直面する危機管理事案に機動的に対応する体制を強化します。一次産業の人手不足などの地域課題に取り組む道職員の副業を全道に広げていきます。

区分	主な取組	備考 (施策Code)
総合的な危機対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「北海道地域防災マスター認定研修」の開催により、地域の防災リーダーを育成(R4:10管内) ○「北海道市町村職員防災基本研修」(R5.1)や「防災スペシャリスト養成研修」(R5.2)の開催により、市町村防災担当職員の防災実務に必要な知識・スキルの習得を促進 ○市町村長の危機管理意識の一層の向上に向け、「防災危機管理トップセミナー」(R5.7)を開催 	0101
まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域づくり総合交付金などにより、市町村等が行う地域課題の解決や地域活性化にむけた取組を支援 	0209
市町村自治の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○振興局主導で「広域連携推進検討会議」を開催し、道と市町村が連携して地域課題解決の方向性を検討【R2:14振興局、R3:14振興局、R4:14振興局】 ○道内の取組事例や全国の先進事例を共有、広域連携加速化事業の活用を推進【R2:3地域、R3:6地域、R4:7地域】 	0214
地域政策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少問題対策の総合的な企画、調整及び推進に向け、知事を本部長とし、各部長級で構成する「人口減少問題対策本部」のほか、道内各界の代表者等による北海道創生協議会を開催 ○移住促進や交流づくりの機会拡大に向け、首都圏での対面イベント及びオンラインでの取組(オンラインセミナー、ターゲット広告、SNS参加促進など)を積極的に実施 ○振興局が地域と連携・協働のもと人口減少や少子高齢化対策など地域課題の解決に向けて取り組む地域政策推進関連事業を実施 	0215
健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症病床の整備補助基準額の引き上げや人件費を感染症指定医療機関への運営費の補助の対象とすること等財政措置の充実について国に要望(R5.6) ○麻しん・風しん感染症の発生届受理後、速やかに疫学調査を実施 	0408
ICTの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用を推進する指導者の養成を目的としたICT活用指導者養成研修(R5.5)を実施するとともに、各管内においてICT活用の状況や好事例を共有するコンソーシアム協議会を開催し、学校におけるICTの活用を推進 ○教員のニーズを踏まえた、クラウドサービスの基本的な操作方法に関するオンライン操作研修(R5.5~R5.7)の実施や講師派遣等による校内研修の支援により、ICT活用指導力の向上に関する取組を充実 ○ICTを活用した授業改善の取組や実践事例等をICT活用ポータルサイトで発信【R4.7~R5.7:49回】 ○全市町村が参画する北海道GIGAスクール推進協議会を開催(R5に3回実施 ※第1回はR5.5開催)し、広域連携による意見交換・情報交換を通じ、市町村教育委員会によるICT活用教育のサポート体制強化に寄与 	1105

(続き)

区分	主な取組	備考 (施策Code)
その他	<p>◇「地域がもっと輝く」北海道の実現に向けて、知事が地域を訪問し、市町村長や地域で活躍されている方々との直接対話を通じて地域との絆を深める「スクラムトーク」と地域づくり実践者等との懇談により、地域の創意工夫ある取組を直接お聞きし、広く発信していく「なみちカフェ」を実施</p> <p>◇地域訪問など知事の出張の際に、市町村のテレワーク施設等でパソコンや公用スマートフォンを活用し、本庁関係部局とのオンライン打合せを実施</p> <p>◇北海道・札幌市政策研究みらい会議において若手職員が「副業」「子どもの遊び場」「ポップカルチャー」の3つのテーマでグループ活動を実施</p> <p>◇副業や魅力発信を通じて職員の地域貢献を支援するナナイロひだかサポーター制度を創設し、17名の職員が副業に従事(R4)</p>	-

※主な取組については、令和5年度基本評価・事務事業評価調書(「○～」)、道ホームページ(「◇～」)より引用・作成